

平成 30 年度 第 1 回図書館協議会																										
開催日時	2018 年 6 月 27 日(金)午前 10 時～																									
開催場所	ヴィーブル 2 階																									
	出席委員	田中芳行 戸浪佳寿子 小池愛子 米本千紗子 正泉寺秀人 緒方幸代 上村りえ子 山隈尚文 平尾健吾 松下綾 出口美子																								
	欠席委員	豊永 喜代美																								
	職務出席者 及び説明者	<table border="0"> <tr> <td>教育長</td> <td>惠濃裕司</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課</td> <td>課長 栗木清智</td> </tr> <tr> <td></td> <td>班長 太田徹</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主幹 森田由貴恵</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主査 境真奈美</td> </tr> <tr> <td>合志市立図書館</td> <td>館長 上原哲也</td> </tr> <tr> <td></td> <td>統括責任者 緒方初美</td> </tr> <tr> <td></td> <td>副統括責任者 萩原千里</td> </tr> <tr> <td></td> <td>司書(書記) 鶴岡亜希子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>司書 麦足和代</td> </tr> <tr> <td></td> <td>司書 満田早苗</td> </tr> <tr> <td></td> <td>オブザーバー こうし未来研究所 本部長 柏尾智之</td> </tr> </table>	教育長	惠濃裕司	生涯学習課	課長 栗木清智		班長 太田徹		主幹 森田由貴恵		主査 境真奈美	合志市立図書館	館長 上原哲也		統括責任者 緒方初美		副統括責任者 萩原千里		司書(書記) 鶴岡亜希子		司書 麦足和代		司書 満田早苗		オブザーバー こうし未来研究所 本部長 柏尾智之
教育長	惠濃裕司																									
生涯学習課	課長 栗木清智																									
	班長 太田徹																									
	主幹 森田由貴恵																									
	主査 境真奈美																									
合志市立図書館	館長 上原哲也																									
	統括責任者 緒方初美																									
	副統括責任者 萩原千里																									
	司書(書記) 鶴岡亜希子																									
	司書 麦足和代																									
	司書 満田早苗																									
	オブザーバー こうし未来研究所 本部長 柏尾智之																									
議題	<p>次第(司会:館長)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.開会 2.委任状交付(生涯学習課) 3.教育長挨拶 4.会長・副会長の選任 5.職員紹介(生涯学習課・図書館) 6.議題 <ol style="list-style-type: none"> (1)平成 30 年度図書館要覧の説明 (2)平成 30 年度図書館運営について <ol style="list-style-type: none"> ①図書館職員の配置について ②蔵書点検結果について ③事業計画の実施状況について (3)ヴィーブル館及び泉ヶ丘館の臨時休館することについて お盆時期である 8 月 14 日～15 日の 2 日間を臨時休館することについて (4)その他 <ul style="list-style-type: none"> ・「学習ルーム」の開設について ・移動図書館車運転手の公募 ・天文台指導員ボランティア募集の公募 7.閉会 																									

議事の概要及び議題または案件に対する意見等の記録

上原館長(司会)	<p>次第1「開会」</p> <p>次第2「委嘱状交付」。(任期平成30年6月17日から平成32年3月31日まで)</p> <p>次第3「教育長挨拶」</p> <p>次第4「会長・副会長の選任」⇒会長田中芳行委員、副会長戸浪佳寿子委員に決定</p> <p>次第5「職員紹介」</p>
田中会長	<p>次第6「議題」(進行役は規定により会長が行う。)</p> <p>議題1の「図書館要覧の説明」について</p>
緒方統括責任者	<p>前回の協議会時に説明していた内容から変更のあった部分について説明。</p>
上原館長	<p>本年度計画している「秋の図書館探検隊」の宿泊の件で、皆様のご意見を伺います。</p>
出口委員	<p>私は日帰りの方が良いと思います。</p>
戸浪副会長	<p>日帰りが良いと思います。</p>
緒方委員	<p>夜、図書館にいるというワクワク感を味わせたいというのはすごくあるので、図書館で夜過ごして帰るとい、去年にみたいな感じでよいのではないかと思います。</p>
田中会長	<p>今出た意見では日帰りで過ごすということ。ワクワク感をするためには、夜ということで継続をしていただきたいということです。</p>
上原館長	<p>みなさんの意見をいただいてこちらで検討させていただきたいと思います。</p>
松下委員	<p>平成30年度のイベントの広報についての質問がある。</p>
緒方総括責任者	<p>市の「広報こうし」への掲載から図書館だよりやホームページや図書館内でのチラシの配布もしています。</p>
田中会長	<p>それでは「平成30年度図書館要覧の説明①②③」はこれで終わります。</p> <p>議題2「平成30年度図書館運営について」</p>
上原館長	<p>「①図書館職員の配置について」配布資料により説明。</p>
萩原副統括責任者	<p>次に「②蔵書点検の結果について」説明。</p> <p>ヴィーブル図書館は開館前の3月13日から3月15日。西合志図書館が6月4日</p>

	<p>から 6 月 15 日。泉ヶ丘市民センター図書館が 6 月 4 日から 6 月 8 日までの期間で蔵書点検を実施。不明リストが対象資料数約 33 万冊に対して 836 件となっているが、例年より減っているところである。</p>
鶴岡司書	<p>続いて、「③事業計画の実施状況について」説明。</p>
田中会長	<p>「① 図書館職員の配置について」の質問について 職員の配置については、図書館内部のことですので現場の方がなにもなければ問題はなにかと思います。</p> <p>②「蔵書点検の結果」について、例年と比べてどうですか。</p>
緒方統括責任者	<p>例年並みか例年以上の良い結果であると思います。ただこれだけの数値がでるというのは残念な結果だと思います。</p>
田中会長	<p>他の図書館、たとえば菊陽町と比べるとどうなのですか。</p>
緒方統括責任者	<p>蔵書数が異なりますし、菊陽町図書館は磁気シール(テープ)の導入がなされており、防犯ができています。合志市立図書館の場合はそれがありません、それから図書館はロッカーがどこでも備え付けてありますけれどもロッカーの数が足りていないことも要因の一つではないかと思います。</p>
柏尾本部長	<p>これは本がいわゆる無くなっているという話で、借りた本が返ってきていないということではありません。図書(資料)にそれぞれ磁気シールを装備することは相当の予算がかかります。その投資が出来るのかと云ったら、なかなか踏み切れないところがあります。そういうことで図書館では防犯カメラやウェブカメラを増設したりして、「防犯カメラ作動中」という表示を館内に掲示して抑止しようとしているところでもあります。</p>
田中会長	<p>約 800 冊の本の価値とブザーが鳴るような菊陽町図書館のコストを比較したら、そっちの方が高くなりますし作業も大変です。ものすごい量のお金がかかりますから。カメラをつけるということは抑止力になると思います。</p>
正泉寺委員	<p>特に盗られやすい本というのは決まりがあるのか。</p>
上原館長	<p>新刊は、盗られないようにカウンターの前に置いていますが、自分の好きな本を取られて、すぐに貸出処理をされる利用者もおられますが、貸出処理をせずにまた他の本を探しに行かれることもあります。</p>
田中会長	<p>希少な本というか価値のある本というのはあるのか。</p>

緒方統括責任者	希少価値のある本としてはレファレンスブックというのがありますが重たいので考えにくいと思います。新刊や話題の本のところに行かれてそのまま消えてしまうこともあります。
田中会長	広報に載せることはできないですか。
栗木課長	費用対効果もあるので、市の方でも傾向と対策として分析したい。それから、注意喚起的な「こんな悲しいことがおこっています。」というような訴え的なものもあっていいのかなと思います。
田中会長	減らす方法をお互い考えていかないといけないと思います。 ③「事業計画について」の質問について、何かご意見ございますか。ないようです。
上原館長	利用状況についてご説明 (平成30年4月分及び5月分について、当時平常運営(地震前)されていた平成27年度の数値と比較しながら説明。)
田中会長	今までのところは、よろしいでしょうか。 次に議題3「ヴィーブル館及び泉ヶ丘館の臨時休館することについて」を議題とします。
上原館長	(平成26年度、平成27年度の図書館利用者の利用状況をまとめたものを説明。また、昨年からの職員の勤務状況等について説明) 図書館側の案といたしましては、今年8月の13日・14日・15日を13日は月曜日で公休日なのですが、14日・15日について分館であるヴィーブル図書館と泉ヶ丘市民センター図書館を臨時休館できないか、委員みなさまのご意見を伺いたしたいと思います。
田中会長	ヴィーブル館と泉ヶ丘館だけの臨時休館ということで、極端に減っているわけではないと思います。今のお話では、本館の方は開くということです。
緒方委員	ちゃんと通知しておけば、良いと思います
上村委員	事前に通知していれば、本館の方が開館していますのでよろしいと思います。
田中会長	職員さんの勤務は楽になるのでしょうか。過剰になっているとは思わないのですが。
栗木課長	時期的なもので私たちは夏休みがあるように、職員に対するそういった配慮かなと思います。条例や休館日についての規定がありますので、そこに抵触しなければ、よいのですが、利用者にご不便をきたさなければという若干の思いはあります。

田中会長	これは年間計画にはなかったことですので、個人的な意見としては年度当初に出された方がよいのではないかと思います。
緒方委員	わたくしも個人的な意見なのですが、休みをお盆とかお正月に取りたいけれども取れない状況があるので、やっぱり休まれるのは非常に良いと思います。きちんと伝えて休むということであれば、今働き方改革が言われているので、可能であれば図書館3館のうち1館は開館しているという状況なのでいいのかなと思います。ただ図書館は公的な場なので、事前に伝えておくべきなのかなと思います。
田中会長	年間計画で休館日を出されていて、なおかつそれを変更しなければならない理由づけをひとつ出していただきたいと思います。
緒方委員	もともと休館日はこの日とこの日と当てはめてシフトが組まれているわけですから。さっき言われたように、臨時休館の基準みたいなものがあるのでしょうか。
栗木課長	休館するための条例はあります。ただ会長が言われたように理由というのは大事です。ただ3館あるうちの2館もしくは1館休ませるとするのは私的にはサービスが激減するわけではないので、考慮の余地があると思います。また、職員の働き方の問題もありますので、そういったところも考慮してあげてもよいのではないかと思います。会長が言われたように年間の中に入れるということに、例えば来年からこうした形を取り入れてはどうですかという話になったとしても、そこにどんな理由をつけるのかっていうのはまた別の問題で、結局、分析なりが大切な部分だと思います。会長が気にされたように、泉ヶ丘館のところは全然減ってないので、例えばヴィーブル館の方はかなり減がありますのでヴィーブル館だけを休館にするというのもひとつの方法だと思います。
戸浪副会長	人員確保というのはとても大変で、その時に職員を確保するのはとても大変であります。1カ月前からここが休みだとわかっていたら、わざわざそこに行かれないと思います。シフトの現場は大変だと思います。
米本委員	学習ルーム開設について質問がある。
柏尾本部長	学習ルームは西合志館でやっていますので影響はないです。
米本委員	菊池郡市の方は、カードをみんな持っているのでしょうか。
上原館長	カード取得について説明
米本委員	大津町に住んでいて、身内は合志に住んでいる場合、学習ルームは使えるのでしょうか。

上原館長	菊池、大津、菊陽の方でしたら、その地域の図書館のカードを登録されている方であれば合志市の図書館のカードも登録できます。
出口委員	早く広報等載せた方がよいと思います。
太田班長	8月の広報、図書館の入り口に張るなどして告知していくというやり方になりますけど、条例を含めて、利用の条件と指定管理者の方との条件の中に仕様書の範囲内であれば、今回協議会の中で早急にご判断していただきたいと思います。
田中会長	実際にそんなに影響はないと思います。ただ行政的に広報に間に合わないことをしてもよいのかということだと思います。
栗木課長	広報について協議会で、会長が言われるのは当然のことなので8月14日と15日にこだわるといことが果たしてよいのか、この時期が激減しているというデータでもないので、例えば9月か10月に秋休みのな感じにする考えがあるなら、2、3ヵ月先の広報にお知らせすることができるなど、別の選択肢も考えられると思います。当然来年に向けて年間スケジュールを考え直し、検討し直すのもひとつの考えだと思います。
平尾委員	来館者が多い少ないで、開けるか開けないかを判断するのは、また別の問題だと思います。行政でやっているわけなので、開けなければいけないならば、開けなければならぬと思います。この日を休館日にするという理由が、少ないからというのはだめだと思います。例えば、お盆は職員の方の従事ができないので、1館しか開けられませんかという理由であれば、正当な理由になるのではないかと思います。
山隅委員	住民サービスということから言えば、開館が多いというのが一番住民にとっては有難いことなので、土日は行政が休みになって、いろいろな手続きをすることが私たちは休みをとって手続きに行くのです。だからせめて土日に関わっていたらと思ったことが今まで何回もありました。それで、土日でも住民票を取れるようにしようということで、行政サービスができるようになりました。この論議はやっぱり働き方改革の中の一貫だと考えれば、臨時休館というのは理解できるし、いつも楽しみにされている常連の利用者、日課になっている方がくることが多いと思いますので、図書館の入り口のところに告知しておけば十分伝わってくるのだと思います。広報こうしに間に合うのであれば、それで十分足りるかなというふうにお話をきいていて思いました。
米本委員	お盆は休みにしてもいいかなと思います
正泉寺委員	利用する人に聞いて、14日・15日休みにしてもいいとみなさん思うのかどうか、もし、いいということであれば、やってもいいと思います。

上村委員	働き方改革で事前に年間計画で4月の時点でわかっていればそれが一番なのです。
緒方委員	もともと休みにしようと思ったのはなぜでしたか。
上原館長	図書館というのは、他の職場と違って常勤の方は週休2日で日曜・祝日も関係なく出勤してきます。昨年の4月から指定管理になった時点では、日曜日・祭日は5時までだったのが、1時間延長して6時まで開館となりました。平日・祝日・祭日関係なく、10時から6時まで開館、木曜日は8時までの2時間延長でやってきていることからすれば、図書館の職員の方の盆の時期、7月盆と8月盆とがあるのですけれど、多いのは8月の盆なので、職員それぞれ、ご親戚とのお付き合いなどがあるだろうし、民間の企業もお休みを取られる時期でもあり、図書館的には、今まではそういった臨時休館をしてなかったのですが、全館休館ということはしません、分館の方をその時期だけ、13日が月曜日で定例の休館日ということからすれば、3日間の休館、休みが取れるのではないかと思います。職員の労働環境あたりも、再考できればとご提案した次第であります。
柏尾本部長	現実なかなか連休というのが取れてない職員が多いというのがあります。
田中会長	職員さんの休みを承認の方でよろしいでしょうか。
上村委員	利用者としては土日が開館しているので、非常に助かります。おっしゃるように日曜日も6時までになりまして、非常に助かっております。
田中会長	今まで指定管理になって、開館時間の延長などされていますので、確かに職員さんの働きが大変厳しくなっていると思います。ただそこは労働時間が長くなっているとは思いませんが、ちゃんとシフトでされているとは思いますが、確かにご苦労があるかなと思います。ただ広報にも間に合わないことを臨時でというのは、行政的に必要なのか、できるのかと自分は思います。しかしながら今のようなことですので、承認の方向でいいでしょうか。
栗木課長	あくまでもみなさまの意見は参考にさせていただきます。これで決定ではないです。
田中会長	いろいろ意見が出ましたけれども。それでは議題4「その他」に入ります。 「学習ルームの開設について」説明願います。
上原館長	配布資料により、西合志図書館での「Wi-Fi環境の整備について」及び「学習ルームの開設について」説明。
田中会長	学習ルームについて、誰も職員はいないわけですね。

上原館長	必要に応じて監視カメラの状況を見ながら、2 時間おきぐらいに職員が行って、状況を確認するということができます。また、締め切りということはありません。入り口ドアを開けばなしにしておりますので、通行される方も中はこういうところなのかというのは、見ていただければわかると思います。
米本委員	利用カレンダーはどうなっていますか。
上原館長	カレンダーは、利用予約が入った場合は使えませんので、入り口とかホームページに、利用できる日をカレンダーの中に入れております。「○印」が利用できる日で、「×印」が他の団体が入っている日ということで見ただけであれば分かると思います。カレンダーは、図書館集会室の前に置いてありますし、ホームページでも確認できます。
田中会長	次に「移動図書館車の運転手の公募」及び「天文台指導員のボランティア募集」について説明願います。
上原館長	移動図書館車の運転手の公募対象は 70 歳未満の方で、大型の免許所持者を対象にしております。 続けて、天文台の指導員のボランティアの公募について説明。
田中会長	天文台の指導員のボランティアは、合志市在住じゃないといけないのでしょうか。
上原館長	どなたでも西合志の天文台に来ていただける方であればよろしいです。
田中会長	議題については終わりました。総合的に何かご意見がある方はいらっしゃいませんか。
太田班長	平成 29 年 3 月に公共施設等統合管理計画についての説明がある。
田中会長	これで終わります。
上原館長	長時間に渡って、いろいろご意見を伺うことが出来まして、ありがとうございました。まだ本年度始まったばかりなので、いろいろ図書館に関してご意見があれば直接お話いただければと思います。次回 2 回目は、11 月ごろに開催したいと思います。 本日は長時間ありがとうございました